

個別所得の金額の計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・ ・ ・	法 人 名	( )
----------------------------	------------------	-------------	-----

別表四の二付表 平二十二・四・一以後終了連結事業年度分

区 分		総 額	処 分		
			留 保	社 外 流 出	
		①	②	③	
当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額	1	円	円	配 当	円
				そ の 他	
加 算	減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	2			
	役 員 給 与 の 損 金 不 算 入 額	3			そ の 他
		4			
		5			
		6			
	小 計	7			
	減 算	減 価 償 却 超 過 額 の 当 期 認 容 額	8		
被合併法人等の最終の事業年度等の欠損金の損金算入額		9			※
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「13」)		10			※
受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額		11			※
適 格 現 物 分 配 に 係 る 益 金 不 算 入 額		12			※
		13			
		14			
		15			
小 計		16			外 ※
仮 計 (1)+(7)-(16)	17			外 ※	
加 算	損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	18			
	損金の額に算入した連結法人税個別帰属額	19			
	損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)	20			そ の 他
	損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除く。)	21			
	損金の額に算入した道府県民税利子割額	22			
	損金の額に算入した納税充当金	23			
	損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延納分を除く。)	24			そ の 他
	小 計	25			
減 算	益金の額に算入した連結法人税個別帰属額	26			
	益金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)	27			※
	納税充当金から支出した事業税等の金額	28			
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	29			
	所得税額等及び連結欠損金の繰戻しによる還付金額等	30			※
	小 計	31			外 ※
仮 計 (17)+(25)-(31)	32			外 ※	
受取配当等の益金不算入額の個別帰属額 (別表八(二)「29」)	33	△		※	△
交際費等の損金不算入額の個別帰属額 (別表十五(二)「20」)	34			そ の 他	
仮 計 (32)から(34)までの計	35			外 ※	
寄附金の損金不算入額の個別帰属額 (別表十四(二)「36」)	36			そ の 他	
沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 (別表十(一)「9」又は「12」)	37	△		※	△
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額 (別表六(二)「22」)	38			そ の 他	
税額控除の対象となる個別外国法人税の額等 (別表六(二)「10」-別表十七(二)「39」の計)	39			そ の 他	
連結組合等損失額の損金不算入額又は連結組合等 損失超過合計額の損金算入額(別表九(二)「10」)	40				
仮 計 (35)から(40)までの計	41			外 ※	
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(二)「42」)	42	△		※	△
対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る連結所得の金額の 損金算入額又は益金算入額(別表十三「19」、「20」又は「22」)	43			※	
仮 計 (41)+(42)-(43) 又は ((41)+(42)+(43))	44			外 ※	
契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額 (別表九(一)「13」)	45				
非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	46			※	
仮 計 (44)から(46)までの計	47			外 ※	
連結欠損金等の当期控除額の個別帰属額(別表七の二付表一 「17」の計)+(別表七の二付表三「11」、「22」又は「31」)	48	△		※	△
残余財産の確定の日の属する連結事業 年度に係る事業税の損金算入額	49	△	△		
個 別 所 得 金 額 又 は 個 別 欠 損 金 額	50			外 ※	